

推進計画の主な変更点

1. 全体のレイアウトの変更

文章が伝わりやすいように、読み手に配慮したレイアウトに変更しました。

2. 章構成の見直し

第2次計画（計画期間：平成28年度～平成32年度）では項目を持たない章があったことから、章構成の見直しを行いました。

【目次の抜粋】

○第2次計画(平成28年度～平成32年度)

はじめに

第1章 計画策定にあたって

第2章 犯罪及び交通事故等の現状

- 1 犯罪件数
- 2 不審者情報件数
- 3 交通事故件数
- 4 特殊被害件数
- 5 消費生活相談件数

第3章 計画の基本的な考え方

第4章 計画の基本目標

○第3次計画(令和3年度～令和7年度)

第1章 計画の基本的事項

- 1 計画策定の経緯
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の範囲
- 4 意見の反映等
- 5 計画の期間

第2章 犯罪及び交通事故等の現状と課題

- 1 犯罪件数
- 2 不審者情報件数
- 3 交通事故件数
- 4 特殊被害件数
- 5 消費生活相談件数
- 6 安全で安心なまちづくりの課題

第3章 計画の基本目標と基本方針

- 1 基本目標
- 2 重点目標
- 3 基本方針

3. 現状分析と課題の追加（第2章）

現状分析では第1次・第2次計画の10年間のデータ分析結果を追加し、新たに課題の項目を追加しました。

4. 計画の基本目標と基本方針（第3章）

第2次計画では基本目標等が文章で表現されていましたが、基本目標・重点目標・基本方針として、新たに項目立てを行いました。

5. その他

最新データ等を反映し、現状に合わせた文章の修正や施策の追加を行いました。

※第2次計画(平成28年度～平成32年度)から第3次計画(令和3年度～令和7年度)への加筆・修正箇所については、『恵庭市安全で安心なまちづくり推進計画（原案）』（資料2）で朱書き表示としております。